

航空輸送の安全にかかわる情報の報告（平成 26 年度上半期）（要約版）

1. 航空事故・重大インシデントの発生の概況

平成 26 年度上半期において本邦航空運送事業者の運航に伴い発生した航空事故及び重大インシデントは以下のとおり。

○ 航空事故（2 件）

- ・平成 26 年 4 月 29 日、ジェイエア機（エンブラエル式 ERJ170-100STD 型）が、飛行中、機体が動揺し、客室乗務員 1 名が負傷した。
- ・平成 26 年 9 月 12 日、日本航空機（ボーイング式 767-300 型）が、ソウル（金浦）に向け降下中、機体が動揺し、客室乗務員 7 名が負傷した。

○ 重大インシデント（4 件）

- ・平成 26 年 4 月 28 日、ピーチ・アビエーション機（エアバス式 A320-214 型）が、那覇空港に進入中、対地接近警報装置が作動したため緊急の回避操作（機首上げ操作）を行い、進入復行した。
- ・平成 26 年 5 月 28 日、全日本空輸機（ボーイング式 777-300ER 型）が、離陸直後に第 2 エンジン（ゼネラル・エレクトリック式 GE90-115B 型）に振動が発生し、排気ガス温度が高いことを示す計器表示があったため、同エンジンを停止し、航空交通管制上の優先権を要請のうえ引き返した。
- ・平成 25 年 7 月 30 日、日本貨物航空機（ボーイング式 747-8F 型）が、降下中、接近する航空機を確認したため、回避操作を行った。
- ・平成 26 年 9 月 20 日、新中央航空機（セスナ式 172P 型）が、遊覧飛行終了後、着陸する際、管制官から指示された滑走路ではなく、作業員が滑走路付近で作業中であった別の滑走路に着陸を試みた。

2. 航空法第 111 条の 4 の規定による報告の概況

平成 26 年度上半期においては、本邦航空運送事業者から、航空法第 111 条の 4 の規定に基づき、航空事故 2 件、重大インシデント 4 件及び安全上のトラブル 455 件の合計 461 件について報告があった。

表 1：事業者別報告件数

ANA グループ	JAL グループ	日本貨物 航空	スカイマ ーク	エア・ ドゥ	スカイネット アジア航空	スターフライ ヤー	ピーチ・ アビエーション	ジェットスター シヤパン	バニラ・ エア	春秋 航空 日本	その 他
125	118	17	64	17	22	12	12	30	7	3	34

表 2：機種別報告件数

B737	B747	B767	B777	B787	A320	A330	DHC-8 (-400 除く)	DHC-8 -400	CRJ	ERJ 170	SAAB 340B	その他
137	17	73	51	21	63	11	2	21	27	23	4	11

表 3：安全上のトラブルの内容別分類件数^{注1)}

機材 不具合	ヒューマンエラー						回避操作		鳥等の外来物 による損傷	被雷	その他
	運航	客室	整備	地上 作業	製造	その他	TCAS RA ^{注2)}	GPWS ^{注3)}			
206	37	5	38	0	1	0	112	2	14	33	7
	81						114				

注 1) 分類別の件数は、今後の要因分析の進捗により変更されることがある。

注 2) 航空機衝突防止装置の回避指示に基づく回避操作を表す。

注 3) 対地接近警報装置の指示に基づく回避操作を表す。

3. 安全上のトラブルの評価・分析と今後の対策

第 16 回航空安全情報分析委員会において、平成 26 年度上半期の安全上のトラブル等について審議した結果、それぞれの事案について、関係者により必要な対応がとられており、引き続き適切にフォローアップを行っていくべきことが確認されました。

また、引き続き、安全上のトラブル等の航空安全情報の分析に基づき、機材不具合への対応、ヒューマンエラー防止への取組み、TCAS RA や GPWS による回避操作に係る情報共有を進め、このような個別事案への対応を適確に行うとともに、航空運送事業者の事業規模拡大による航空を取り巻く環境変化にも十分配慮し、監視・監督の強化、予防的安全対策の充実等を図ることが必要であるとの評価を受けています。